

島根原発2号機の適合性審査書（案）にパブリックコメントを出そう！

島根原発2号機の適合性審査が終了し、原子力規制委員会から「審査書」（案）が出されています。現在、「審査書」（案）に対するパブリックコメントが募集されています。

審査書内容には、様々な問題があります。このまま再稼働に向かって進められることに対して、私達から“審査合格に異議申し立て“を行いましょう！

中国電力（株）島根原子力発電所2号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する 審査書案に対する科学的・技術的意見の募集について

1. 意見募集期間 6月24日（木）から7月23日（金）
2. 意見を送る方法について

①郵送・FAXで意見を提出する場合

電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームに掲載されている「意見 提出様式」をダウンロードし、「意見送付の宛先」まで送付することになっています。

しかし、その様式ではほとんど意見を書き込むスペースがありませんので、同じ様式で別紙を作りましたので、「別紙」を使ってください。

意見送付の宛先 住所

〒106-8450

東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門 宛て

FAX：03-5114-2179

②電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

①原子力規制委員会 HP
ここをクリック
「手続・申請」

②
ここをクリック
「パブリックコメント」

→「中国電力株式会社島根原子力発電所2号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する科学的・技術的意見の募集について」をクリックします。

→再度、同じタイトルをクリックします。審査書案がありますので、確認してください。

→一番下にある「意見募集要項（提出先を含む）を確認しました」のをクリックし、その右にある意見入力をクリックすると「意見提出フォーム」に入ります。記入して送ってください。